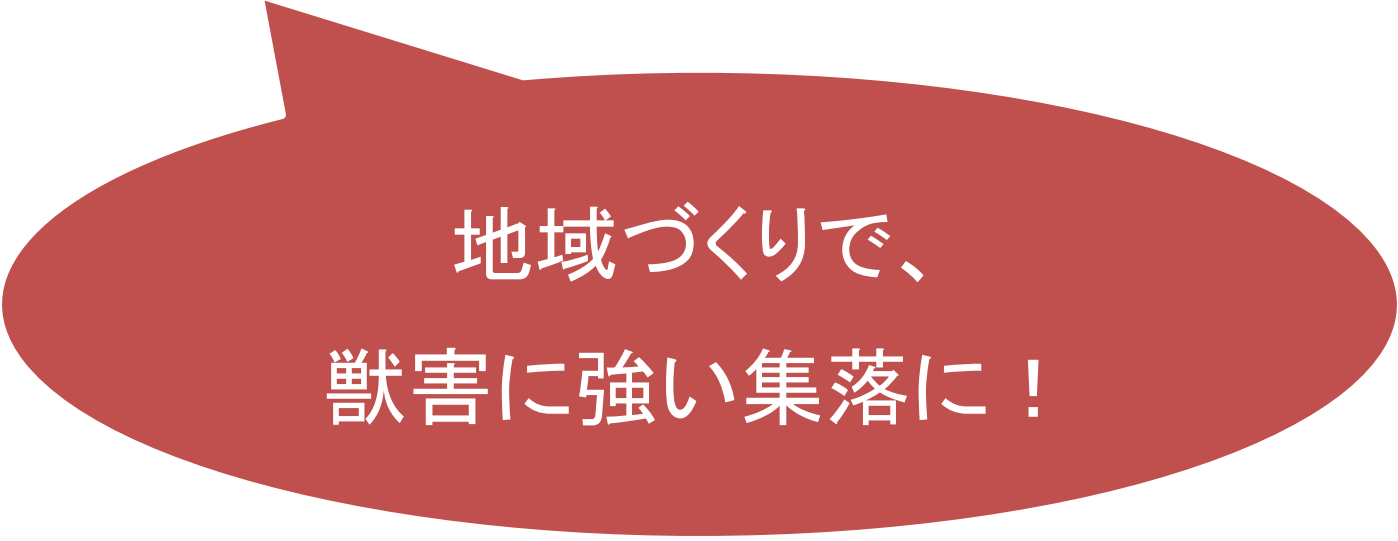


地域資源の活用で集落を再生

A large, red, irregular speech bubble shape with a small tail pointing towards the top left. It contains white Japanese text.

地域づくりで、
獣害に強い集落に！

上三光清流の会 代表 小柳 繁





鳥獣被害と集落の現状

集落環境の悪化と野生鳥獣

兼業化・非農家で換金作物である葉タバコ栽培が減少

- 平成時代に入ると、サルが出没
被害によって耕作放棄地が徐々に広がる

葉タバコ栽培
川東地区ピーク時
116ha 4億2千万円



- 平成13年頃に、猿の被害が表面化
- 平成17年、川東地区猿害対策協議会が設立
- 平成23年、川東地区集落横断電気柵を設置
- 平成24年、上三光清流の会が設立
- 平成25年頃に新発田市でイノシシが発見
- 平成27年頃から上三光集落でもイノシシが出没
- 平成 **課題** 住民参加で集落環境診断を実施
診断結果から、自治会で獣被害対策が強化される
- 令和2年、イノシシが集落内に出没



広がる耕作放棄地



イノシシの掘り起こし

集落環境の悪化と野生鳥獣

兼業化・非農家で換金作物である葉タバコ栽培が減少

- 平成時代に入ると、サルが出没
被害によって耕作放棄地が徐々に広がる

葉タバコ栽培
川東地区ピーク時
116ha 4億2千万円



- 平成13年頃に、猿の被害が表面化
- 平成17年、川東地区猿害対策協議会が設立
- 平成23年、川東地区集落横断電気柵を設置
- 平成24年、上三光清流の会が設立

- 平成25年頃に新井田でイノシシが発見



広がる耕作放棄地

- 令和元年、イノシシによるイノシシの掘り起こし



イノシシの掘り起こし

課題

電気柵を設置しても
サルの出没が減らない！

- 令和2年

周辺に広がる耕作放棄地



環境犯罪学における「割れ窓理論」

割れた窓の放置しておくとは……

➡ 次々に窓が割られやすくなり、環境悪化につながる
捨てられたゴミ、汚れた公衆トイレ、……など、

荒廃した里山、耕作放棄地などを放置しておくとは……

➡ 地域環境の悪化 ⇒ 野生鳥獣の棲家 ⇒ 災害

「無関心」が集落環境を悪化させる

集落構造の変化が与える影響

- 非農家・世代断絶・地域コミュニティの希薄化
⇒ 自治機能の低下
- 地域活動や文化・集落資源への無関心
⇒ 集落活力の低下
- 山林や農地の放棄
⇒ 集落環境の悪化、野生獣の増加

「無関心」がむしばむ集落

上三光集落の全景

上三光集会場

獣害被害の主な現場

上三光集落(住居部)

俯瞰図はVims(GISシステム)による出力

獣被害対策の三つの柱

個体群管理

野生動物の数を
管理して被害を減らす
直接的防除

動物

行政、猟友会、関係団体

被害防除

電気柵などで農作物を
守って被害を減らす
直接的防除

人

地権者、集落

・電気柵の維持管理、追い払い

生息地管理

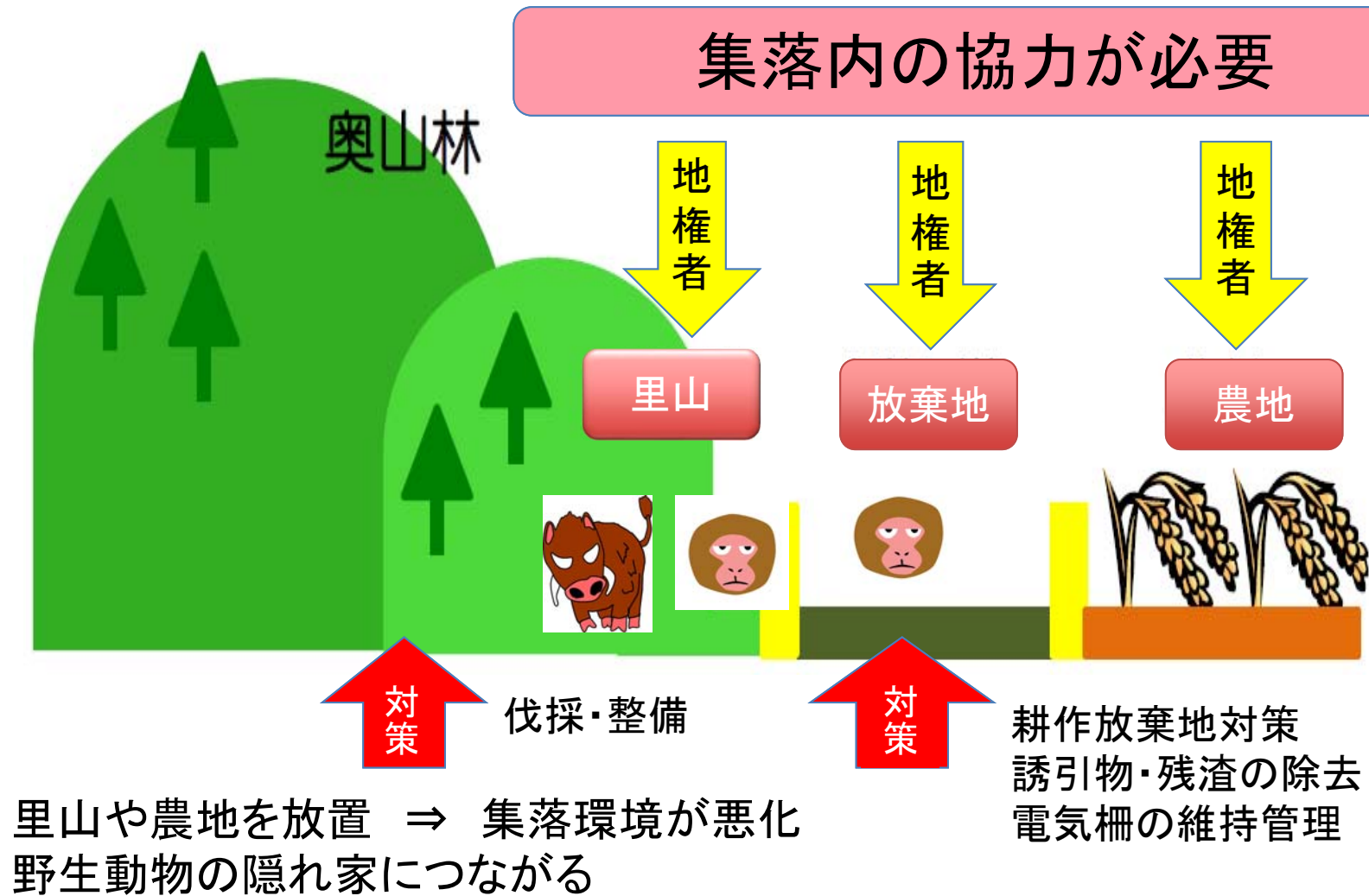
集落周辺の森林の伐採
による間接的防除

環境

地権者、集落

・森林の伐採や里山整備
・耕作放棄地の解消、誘引物除去

獣害対策と集落環境



鳥獣被害対策を阻害する背景

人

- 無関心層の増加
- 情報や意識の格差

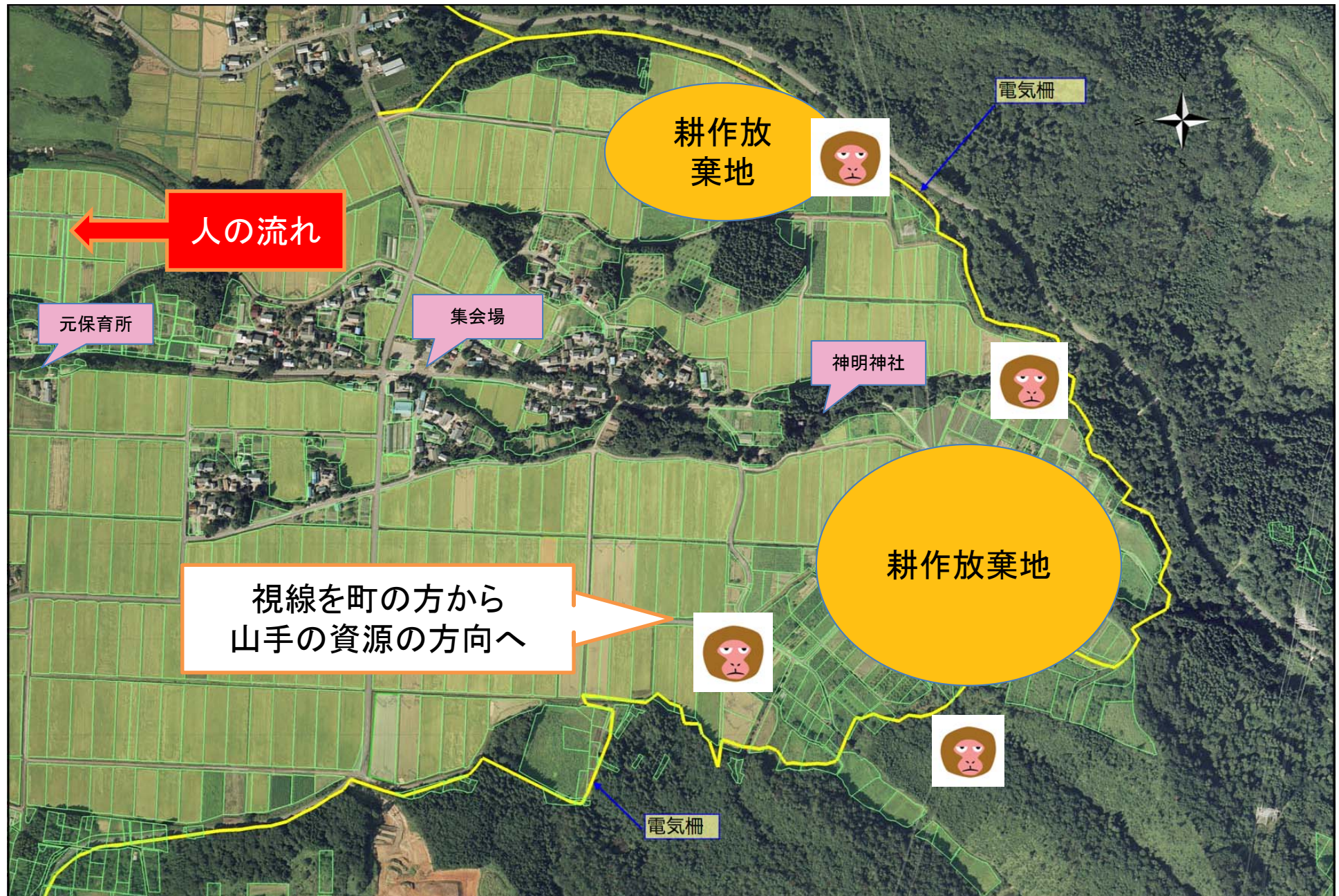
環境

- 自己管理できない山林や農地
- 地域資源に対する無関心

難しい合意形成

獣害対策は、集落の現状が反映される

サルの出没と耕作放棄地 (GISデータ)



転機は平成24年、 上三光清流の会の設立

農業者の
高齢化

耕作
放棄地

10年後の上三光は、
どうなる！？

ひとり一人がバラバラになっていくと
やがて、集落は衰退していく……

コミュニティ
の希薄化

非農家の
増加

鳥獣被害

世代格差

活動のテーマは「持続可能な農村」

住民が集落に関心がなければ、
世代の受け継ぎは無くなる

世間が農村に関心を持たなければ、
農村の価値は無くなる



農村に対する関心を高めよう！

関心を持たせる取り組み

地域資源を
活用する



農業イベント

農村を知る機会を
増やす



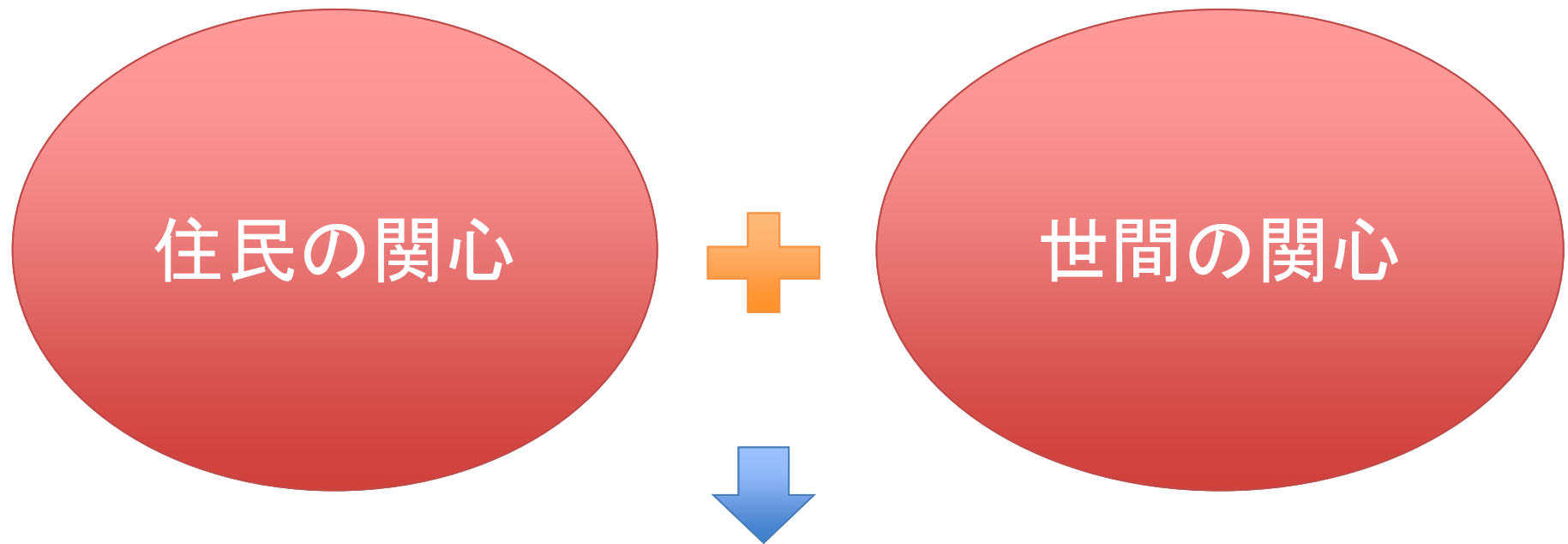
体験と交流

集落を知ってもらう



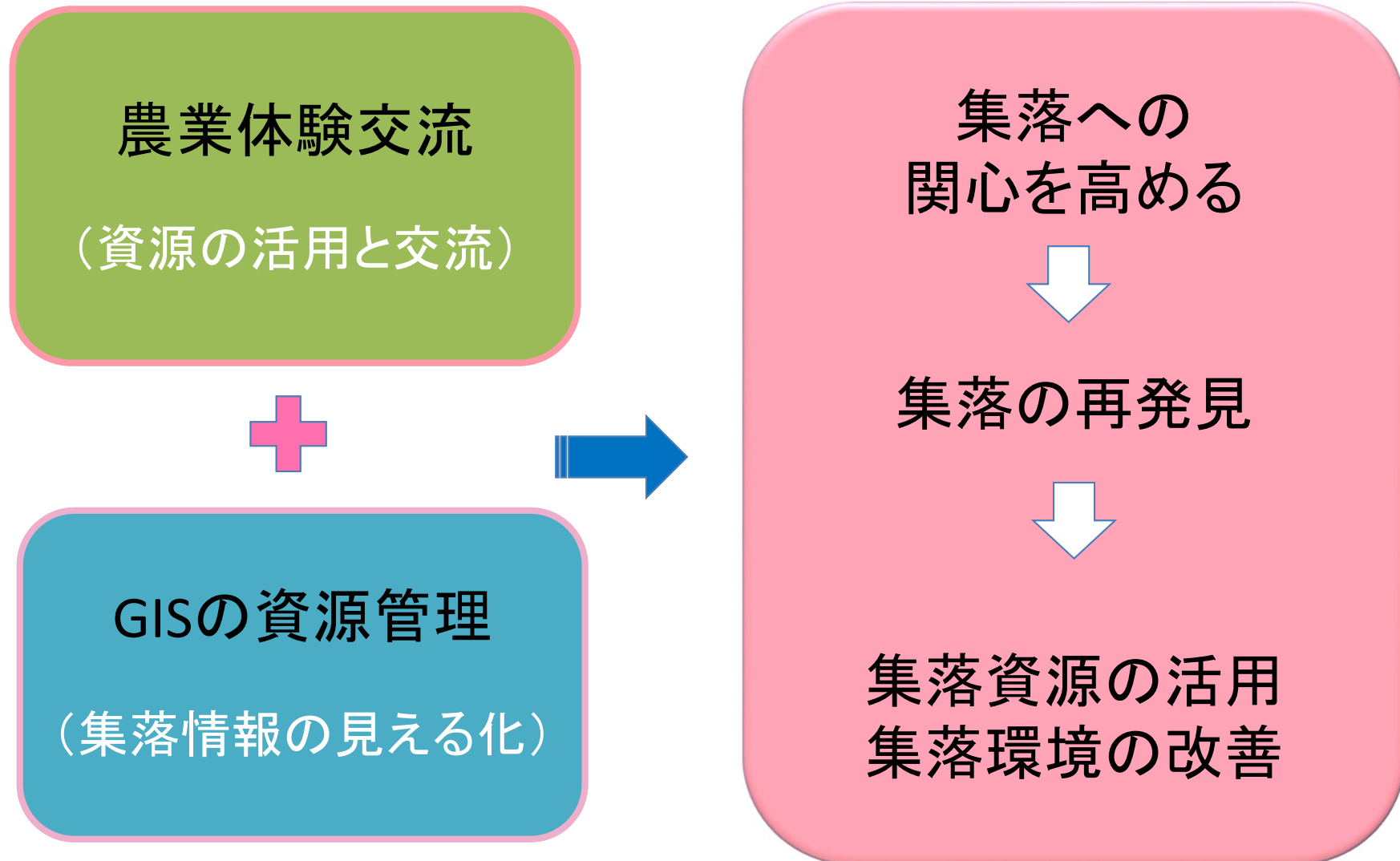
見える化・データ化

集落を再生するために
必要な二つの関心

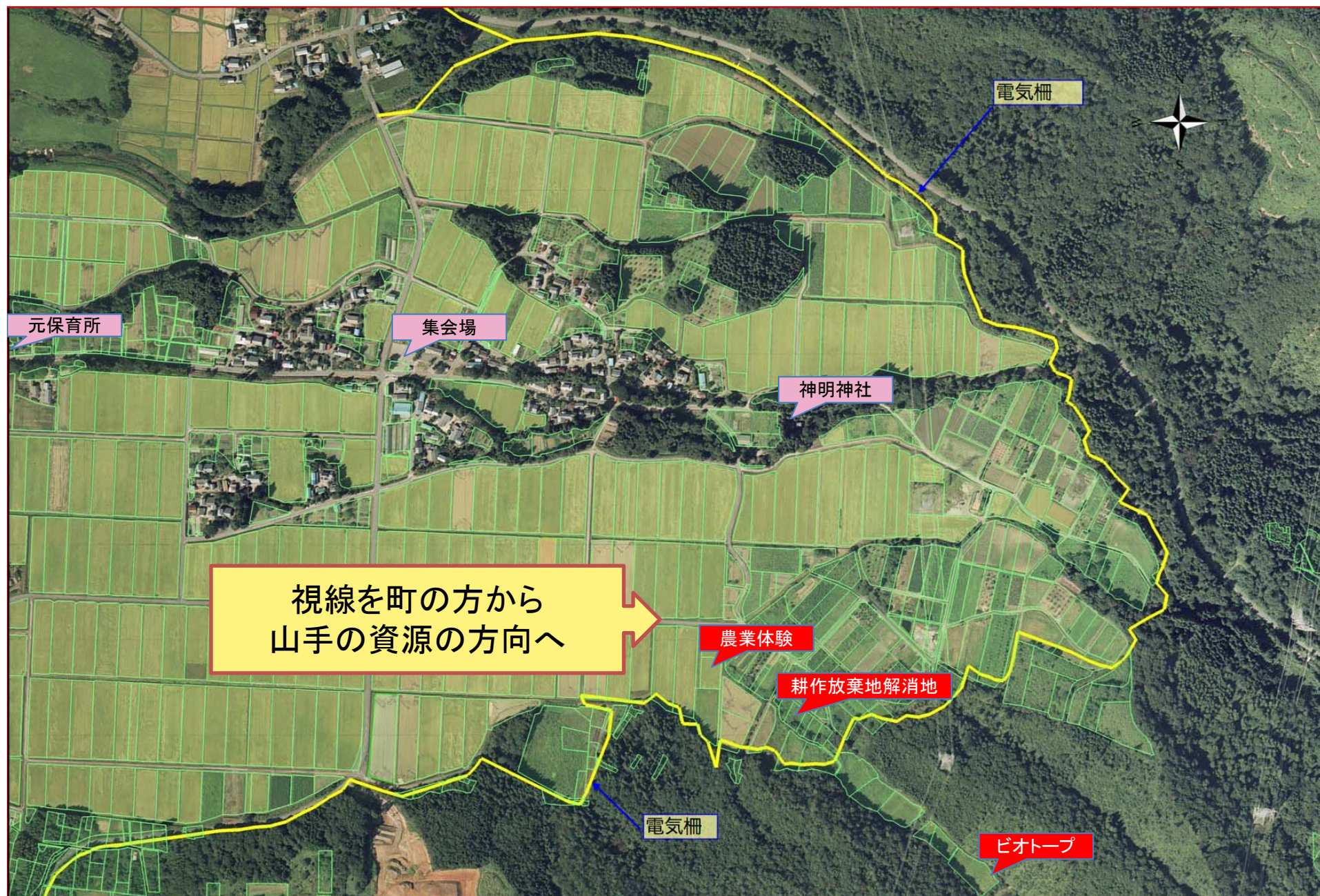


集落を動かす力

キーワードは、「体験する」「共有する」



集落の中の行動域を広げる



農業体験交流は、
人と自然が
ふれあう最高のコンテンツ
しかも、資源は集落にある！

水がキレイ！

空気が
美味しい！

ご飯が
美味しい！

上三光、いい
とこだね！

田んぼが
気持ちいい！



出会う、話す、集まる機会が増えた！

農道が
青空レストランに

佐渡の見える丘
という名称も生
まれた！

集落の宝物
が見つかる

次、何しよ
うか？





地元のお母さん方の手作り料理も
地域の再発見に役立った



活動が、集落の再発見と資源の活用を促す

◎農業体験から資源活用へ

田植え体験や稲刈り体験 ⇒ 田んぼの生き物調査
⇒ ビオトープづくり ⇒ 周辺の環境整備 ⇒ 耕作
放棄地対策 ⇒ 集落環境診断 ⇒ 獣害対策

◎農業体験から生活文化体験へ

⇒ 笹団子・案山子づくり体験 ⇒ 柿酢づくり体験
⇒ 正月飾りづくり体験
⇒ 田んぼ茶会 ⇒ 水辺のカフェ

5月下旬に田植え体験
9月下旬には稲刈り体験が行われる



家庭で作ることが減った笹団子 案山子づくり体験と一緒にいった



耕作放棄となっていた山間の田んぼ 「ビオトープ」に生まれ変わった



ビオトープに行く途中の耕作放棄地 環境整備で、畑に復元した

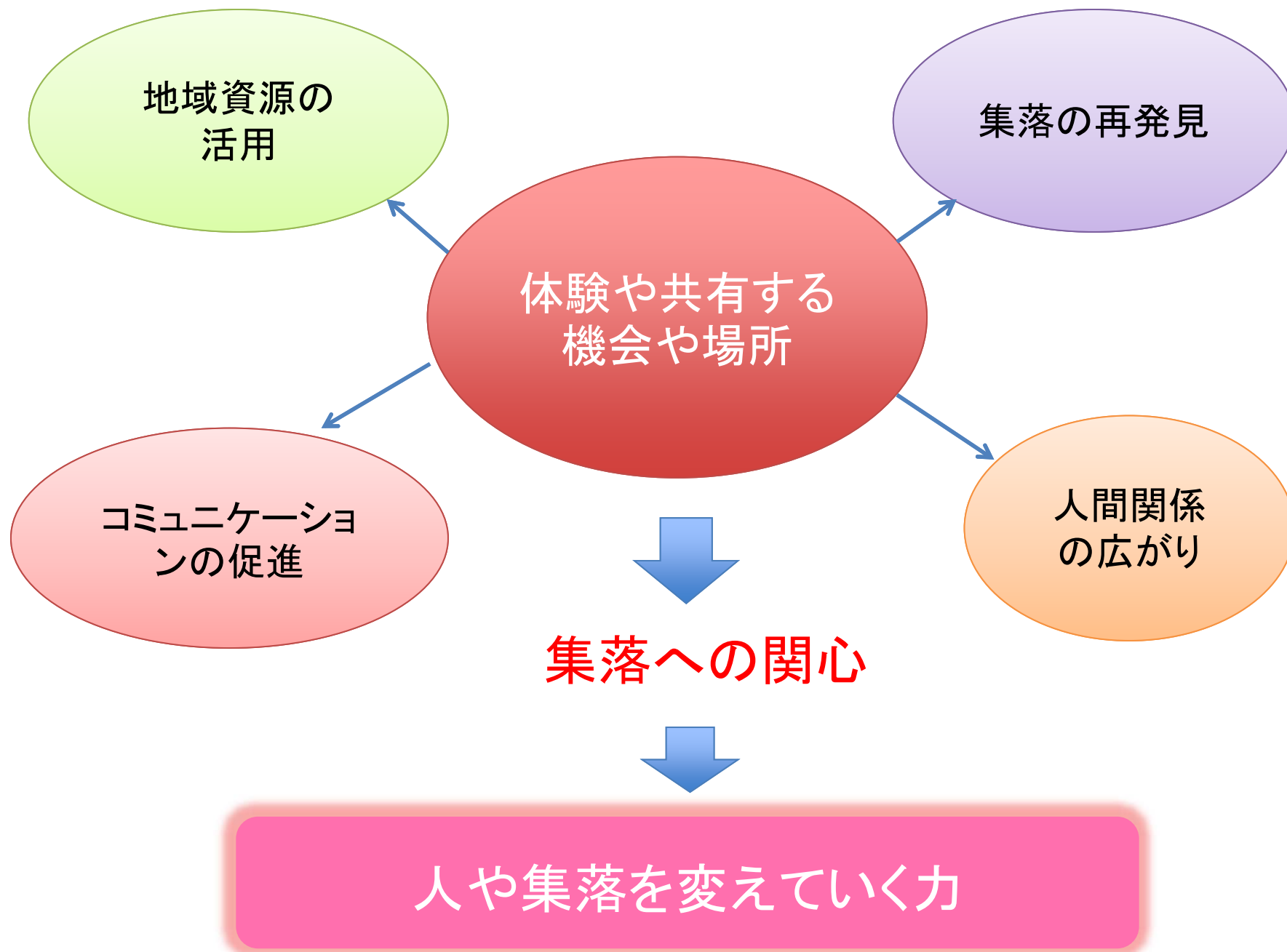


鳥獣のエサとなっている放置柿 柿酢作りで食文化に活用した



住民が作った手造り公園、「水辺のオアシス」 イベントや休息場所で使われている





集落環境診断

～ 獣の視点で地域を知る ～

2016.11.6

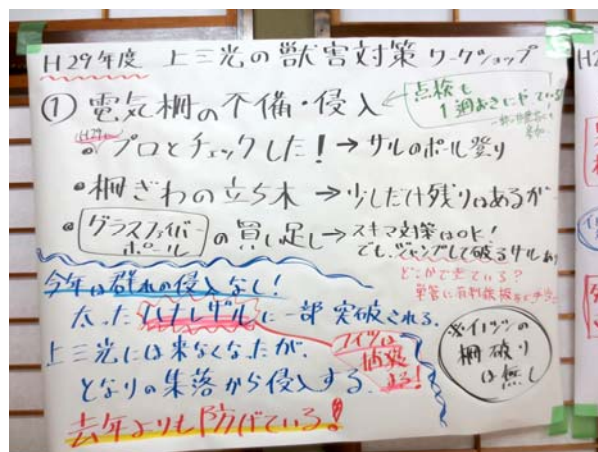
集落への関心が獣害対策を後押しした

住民参加で集落の環境を調査する

集落環境診断のポイント

- (1) どれだけ多くの住民が参加するか
- (2) 住民自らが、集落の現状を確認する
- (3) 住民自らが、課題と対策を見つける





一緒に体験し、情報を共有し、対策を立てる

調べたことを地図に描き、分析すると課題が見えてくる



集落環境診断による合意形成

(1) 集落環境の改善

荒廃した里山や耕作放棄地など集落環境対策

(2) 餌となる誘引物の撤去

残さや果樹など誘引物など処置と対策

(3) 電気柵の不備の解消

電気柵の正しい張り方と有効な管理体制の構築

(4) イノシシ対策

サル以外、増加するイノシシの脅威に対する対策

自治会活動として取組みを強化できた

人

被害防除

電気柵などで農作物を
守って被害を減らす
直接的防除

課題

- ★電気柵の不備と侵入対策
- ★イノシシ対策

取組み

- 自治会で獣害対策費を予算化
- 電気柵の計画的な維持管理

⇒ 5月～11月にかけてチーム編成で定期的な維持管理



10人単位5チームで管理



地権者の同意で集落全体の取組みが実現

環境

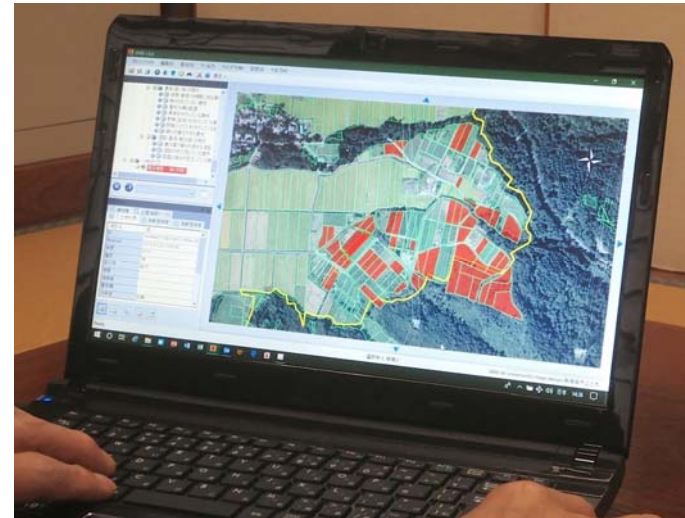
生息地管理
集落周辺の森林の伐採
による間接的防除

課題

- ★里山・耕作放棄地などの対策
- ★果樹・残さなど誘引物対策

取組み

- 荒廃した里山や山林、耕作放棄地……
計画的な集落環境整備が可能になった
- 誘引物となる放置された果樹や残さ……
不用な木の伐採、資源利用として柿酢作り体験



GISで土地の共同管理を行っている



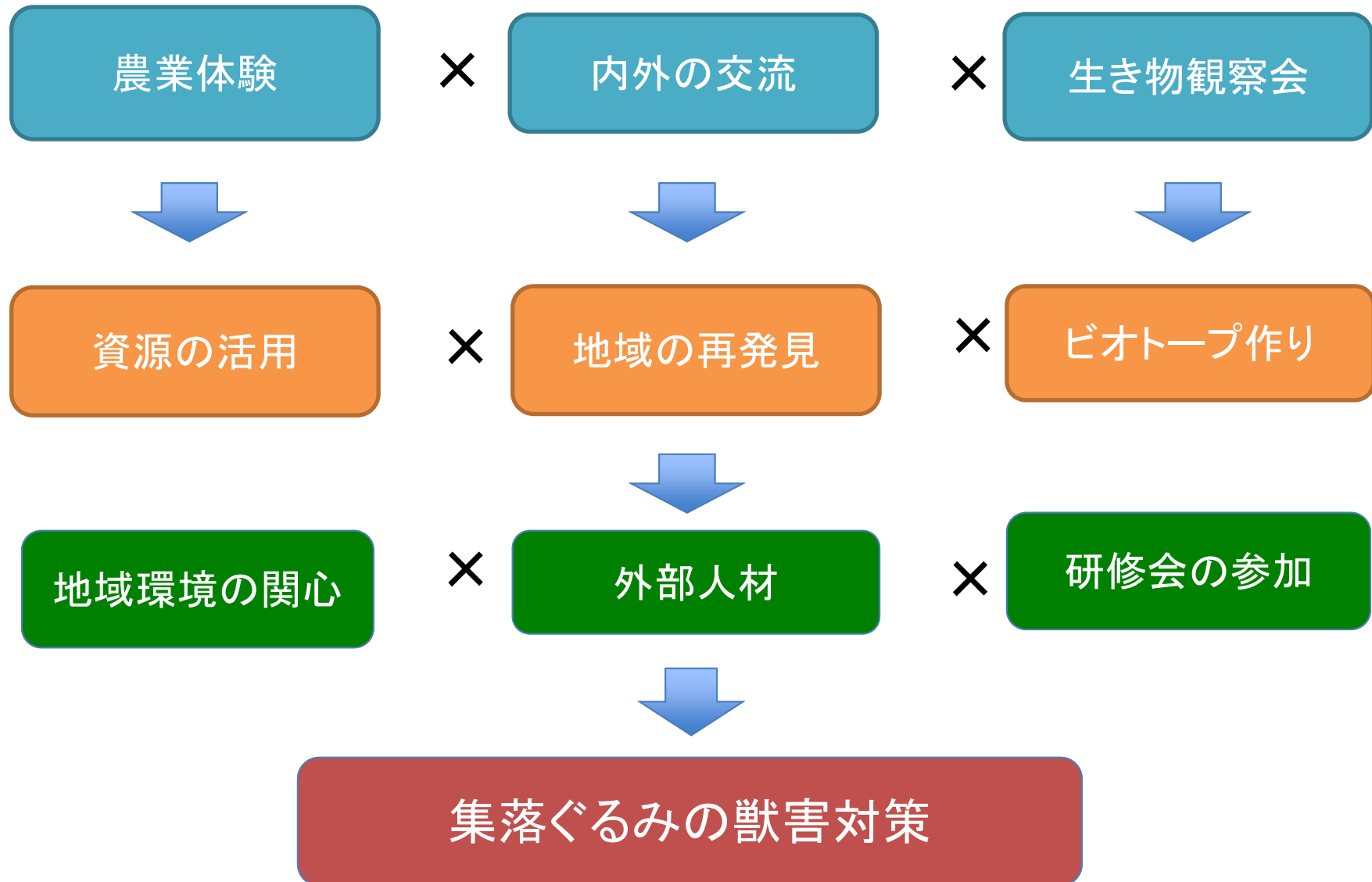
里山整備や耕作放棄地の解消が進んだ

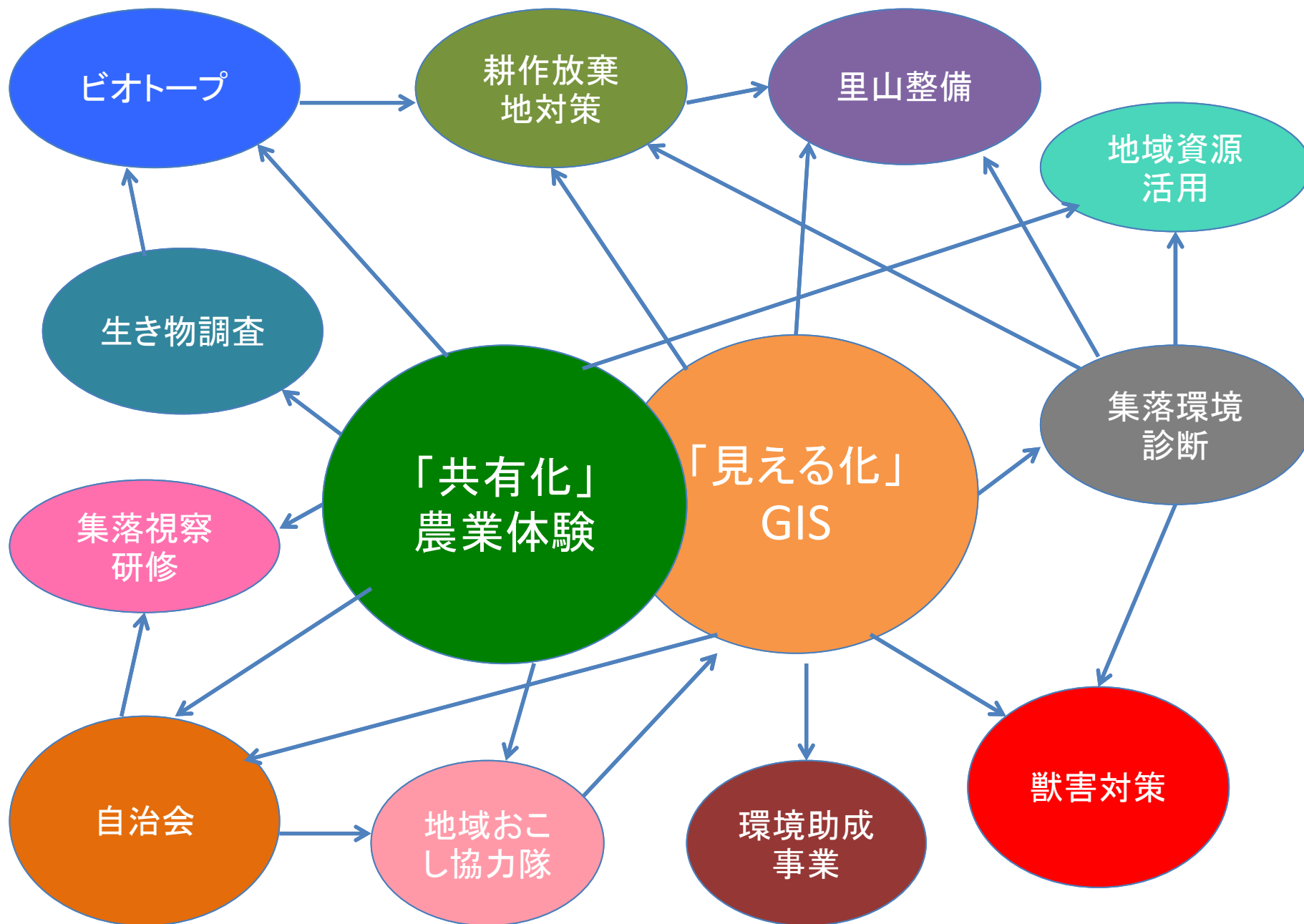


農地の共同管理からソバの栽培がはじまった
土地の利用計画から、現在約4haの畑で蕎麦を栽培
2月の第1日曜日には「蕎麦を食べる会」を開催

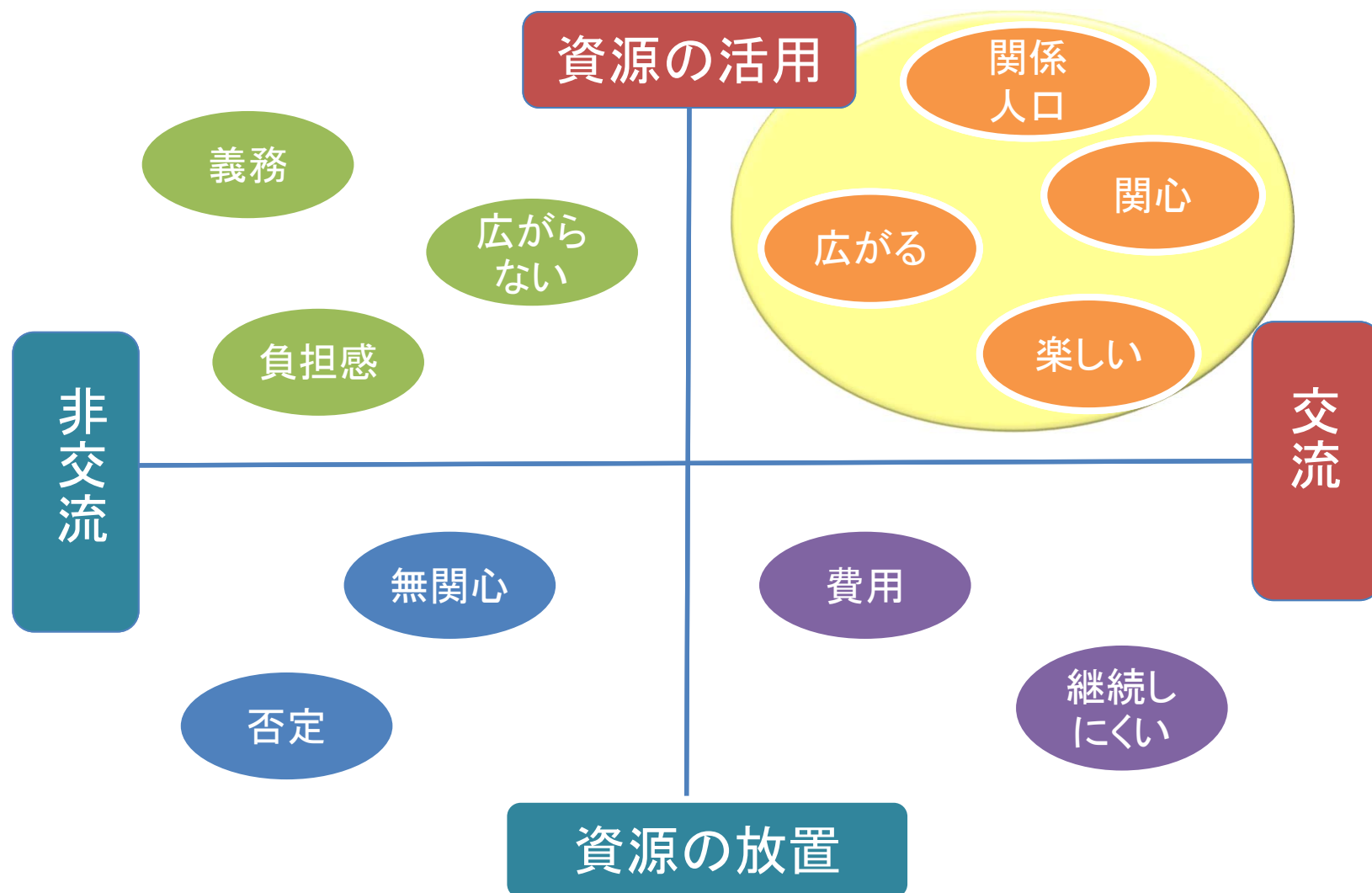


動く！ 気づく！ 広がる！ つながる！

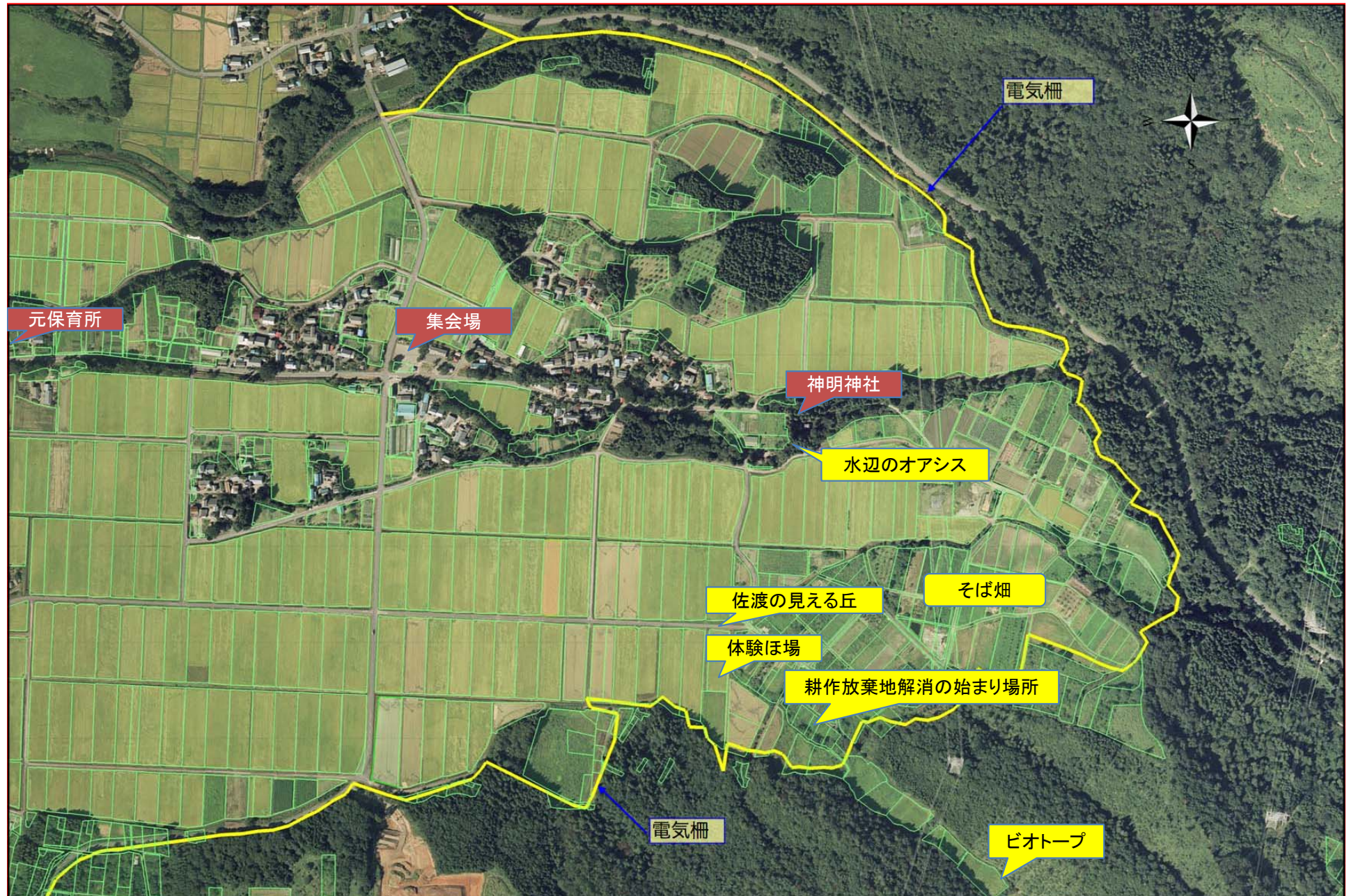




活動の方向性



集落資源の活用と環境改善で効果が発揮！



集落資源の活用と環境改善で効果が発揮！



上三光清流の会 活動略歴

- ・平成24年 農業体験交流活動を始める。
- ・平成25年 GIS(地理情報管理システム)の導入。
北陸農政局主催の農村リーダー研修会で事例発表。
- ・平成26年 集落住民参加の視察研修を始める。ビオトープの造成。耕作放棄地対策を始める。
- ・平成27年 里山の整備活動を始める。
- ・平成28年 集落環境診断を実施⇒獣害対策が本格化する。大学生の力を活用した事業を行う。
- ・平成29年 新発田地域振興局の獣害対策で事例発表。 国交省「これからの時代の地域デザイン」に掲載される。地域起こし協力隊を導入する。北陸農政局主催の農村リーダー研修会で事例発表。国交省国土管理専門委員会で地域活動の事例発表。
- ・平成30年 国土計画協会発行「人と国土21」に寄稿。新潟県の多面的機能研修会で事例発表。
北陸農政局で「農地維持活動」で局長賞を受賞。
- ・平成31年 農水省で獣害対策優良事例で農村振興局長賞受賞。
- ・令和元年 新発田地域振興局農業振興部職員対象に上三光で獣害対策視察研修を行う。
- ・令和2年 総務省「ふるさと支援フォーラム」で地域づくり事例発表(コロナで中止)。農水省「長期的な土地利用に関する検討会」にゲストスピーカーで出席。農水省「ディスカバー農山漁村の宝で個人部門で受賞。敬和学園大学の学生と交流が始る。
- ・令和3年 農水省「鳥獣害サミット」で事例発表。市民を対象に農地利用のため「自然農園」を開始予定。

上三光清流の会の活動から 見えてきたもの

土地利用を妨げるもの

- ◎土地所有者の意識の希薄化
- ◎集落資源を知らない世代の増加
- ◎過去から脱却できない高齢の土地所有者
- ◎非農家の増加による集落に対する無関心
- ◎非効率な農地の切り捨て

地域資源の活用で成り立った集落だが、
無関心・無意識が農村の衰退に拍車をかけている

農村の機能や役割の再構築が必要

集落だけでは、農村資源を維持できない

●山林や農地の

情報不足と放置する所有者

●集落や農村に対する無関心

●行政の縦割りや古い制度

集落を再生する
仕組みや土地利用が必要

集落再生のために必要なこと

◎農村＝農業だけではない

時代に合った新しい土地利用が求められる

◎農村の多面的機能の発揮

農村の機能を活用した新たな生活提案が求められる

◎相続や売買で集落外の地主が増加する

集落が維持できる土地管理の仕組みが必要

◎集落のコミュニティが希薄化

関係人口の増加による新たな価値観の創出

◎集落維持は、リターンが少なく、負担が多い

財源の確保とソーシャルビジネスの活用

土地利用の新たなガイドラインが必要

「食料を供給する農地」と「人と共生する土地」

栽培可能な土地は「食糧供給のための農地」であり、人が共生する土地は「社会活動のための土地」というように、土地には二つの側面がある。

例えば、体験学習としてのビオトープ、ウォーキングロードやドッグランも兼ねた鳥獣害対策の緩衝帯、農業体験の時のトイレや駐車場、市民農園など……。

※ 地域社会(集落)が必要とする土地利用ができること

私有地の公用活用を可能にする「獣害対策エリア」

獣害対策には、緩衝帯の整備が求められる。人と獣の境界域を整備することで、獣害に強い集落が出来る。しかし、それを妨げているのが「私有地」で、所有者情報や地権者の理解・同意が不可欠で、活動の弊害となっている。

緩衝帯を公共性の観点から「獣害指定エリア」として網がけ、集落のニーズに柔軟に対応できることが必要。※集落の自立には不可欠

集落の再生のためにワンストップで対応できる窓口

農地の有効利用を図るためには、「移住」「相続」「体験交流」「獣害対策」など新たな社会ニーズへの対応が必要だ。だが、こうした目的の有効利用を行うには壁がある。たとえば、移住者が農地を求める時には、農地の取得要件を満たす必要がある。有効な土地利用とは別の問題である。緩衝帯の整備をするにも、原野化した農地は手を入れられない。土地は資本でありながら捉え方が今日的ではない。

※ 資源活用がスムーズに行くための窓口と政策のパッケージが必要。

所有者情報の開示の仕組みづくり

集落の環境整備のために、山林や農地の所有者を知りたいと思っても行政は開示しない。個人情報保護が妨げとなっている。GISを活用するにも所有者情報が取れない。集落再生の妨げとなっている。行政は情報をもっているだけで活用しない。活用したい集落には情報が無い。これこそが集落再生を妨げている。

※集落(地域)と行政の協定書に基づき情報開示できるシステムが必要。

地域(集落)で資源管理ができればハザードマップとしても活用できる。

共生のためにマッチングできるシステム

農地は農業委員会で管理しているが、それはあくまでも「栽培のための農地」であり、人と地域（集落）が共生するための利用という観点はない。都市・農村の交流など、地域（集落）と人がマッチングできる情報ツールや窓口がほしい。農業体験や市民農園、移住などの資源活用の側面から検討してほしい。

※農村資源の維持や利用は集落内で解決しない。資源を共有、活用する機会やパートナーが求められる。

5年で集落が変わる。農村の担い手がいらない。

農村を培ってきた世代の退場で、集落を知る人がいなくなる。農業の担い手だけじゃない。集落資源の知識や人脈を持った世代がいなくなる。農村は知識や知恵を受け継ぐことで維持されてきた。その世代がいなくなる。上三光ではGISを活用しているが、早急に集落資源のデータ化などデジタル化が求められる。

※集落が有効な土地活用を図るためには、人材・資源データ・市場ニーズなどが求められる。IT化が遅れ、ガラパゴスになっている。



集落再生は、人の心も豊かにし、 獣害に強いムラもつくる

耕作放棄地がビオトープに、
集落の水辺が憩いの公園に、
荒れた畑が蕎麦畑になった
住民の関心が高まれば、
集落環境が改善し、
獣害に強い集落になる



農村は食料の供給のみならず、
国土を保全し、人の安らぎを生み出す
どうしたら、持続可能な集落にできるか、
農村の新たな機能と役割が求められる



ご清聴ありがとうございました



上三光清流の会 代表 小柳 繁